

よくある質問

質 問	回 答
知多市へ転入予定ですが、申込みはできますか。	可能です。市内の小学校に通う児童が対象ですので、入所の許可日は、該当児童の市内小学校への登校開始日以降となります。
求職中です。申込みはできますか。	できません。就労が決まってから申請をしてください。その際、就労証明書は、採用条件が分かる内容のものを提出していただきます。
宿題はできますか。 タブレットの宿題はできますか。	指導員が教えることはできませんが、宿題をするスペース（机など）を用意することはできます。お迎えを待つ時間などを利用して、宿題に取り組むよう家庭で話し合ってください。 タブレットの宿題もできますが、使用できる時間を決めています。
個人的に損害保険に加入しています。 児童クラブの損害保険への加入はしなくてよいですか。	登録児童は、市で指定する損害保険に全員加入していただきます。損害保険料は、保護者負担となります。
年度の途中から入所することはできますか。	可能です。申込書類をそろえて、子ども若者支援課窓口にお越しください。申込書類提出後、事務処理などで1週間程度必要です。余裕を持って申し込んでください。

この他、ご質問等ございましたら、お気軽にお尋ねください。

